

(様式1)

(様式1) 予備検討結果報告書

事業担当課・室 千葉県水道局水道部計画課

導入検討対象事業の名称	園生給水場更新事業
1. 事業の概要	
(1)用途・目的等	園生給水場は、昭和 37 年に給水を開始し、千葉市の区域へ給水をしている施設である。 施設稼働後、約 56 年が経過し、老朽化した園生給水場においては、千葉市の都市計画道路建設事業の進捗に合わせて全面更新を行い、引き続き安定給水の役割を担う施設として活用する。
(2)整備予定場所	千葉市稲毛区園生町 253
(3)施設規模	配水池容量 25,700m ³ (4,500m ³ × 5 池、3,200m ³ × 1 池)
(4)施設稼働期間	56 年(平成 30 年度末現在)
(5)県民の利用の有無	有り・ <input type="checkbox"/> 無し
(6)利用料金等の徴収	有り・ <input type="checkbox"/> 無し
(7)費用調達手段	起債 70% 一財 30%
(8)契約予定時期	平成 31 年度
(9)建設・整備期間	平成 34 年度から平成 45 年度
(10)供用開始予定時期	平成 45 年度
2. 導入検討対象事業の要件	
(1)施設の種類(※1)	プラント
(2)事業規模(※2)	●●円
(3)その他特記事項 (1)及び(2)に該当しない事業を候補とする場合の理由等	—
3. 予備検討結果	
(1)PFIの適性確認	<input type="checkbox"/> 維持管理・運営を除いた、設計及び建設の業務のみを民間事業者へ委託できる事業である。 <input type="checkbox"/> 補助金適用面で不利でなく、法制度面で導入が不可でない事業である。

	<p>○ 過去の導入検討において、導入可能性がないとされていない事業である。</p> <p>○ 全体事業の一部の施設整備等に着手していない事業である。</p> <p>以上によりPFI適正を欠く事業ではないが、委託できる範囲は建設・設計のみに限定される。</p>
(2)定量的確認結果概要 (詳細は様式2参照)	VFM(●●円 7.4%)
(3)定性的確認結果概要	<p>○ 設計・建設については、給水場は配水池とポンプが主な施設であり、配水量に応じて施設規模が決まってしまうなど、仕様発注に近い形となってしまうため、民間事業者のノウハウ等が活用される余地は少ない。</p> <p>○ 維持管理・運営については、柏井浄水場からの浄水を受けて給水することに併せて、他の浄・給水場とのネットワークと密接な関係があり、運転・管理上の制約条件も多いことから、民間事業者へ委託できる部分は維持管理・運営を除いた、設計・建設に限定される。</p> <p>以上により、民間事業者のノウハウや創意工夫が期待される維持管理・運営については委託できず、設計・建設については、民間事業者のノウハウ等が活用される余地は少ないため、定性的効果は著しく小さいと考えられる。</p>
事業担当課における検討結果	<p><その他考慮事項></p> <p>○ 千葉市の都市計画道路建設事業に伴い、園生給水場の配水池が一部支障となることから、当該事業は施設の一部移設と併せて全面更新を行うものであり、千葉市の事業と進捗等の調整を計りながら実施する必要がある。</p> <p>○ 園生給水場の更新にあたっては、施設を稼働(給水を継続)しながら、全面更新を行うこととする。</p> <p><検討結果></p> <p>3. 予備検討結果等より、PFI適正は認められたものの、定量的効果は7.4%しかなく、定性的効果も著しく小さいため、従来手法による整備が妥当である。</p>

※1 「建築物」、「プラント」、「利用料金徴収施設」のいずれかを記入

※2 「施設整備費(設計費+建設費)」又は「単年度の維持管理費・運営費」のいずれかとその金額を記入